

会 議 録

会議の名称	西東京市男女平等参画推進委員会会議録（第9回）
開催日時	平成14年12月11日 7時から9時まで
開催場所	西東京市市民会館第5会議室
出席者	（委員）堀口委員、加藤委員、神島委員、赤石委員、石井委員、今城委員、佐藤委員、高橋委員、角田委員、中村委員、西山委員、瀧脇委員 （欠席者）岩西委員、田口委員、名古屋委員 （事務局）三芳主幹、岩田係長、インテージ1名
議 題	アンケート調査票案の検討 その他
会議資料	アンケート調査票案資料
会議内容	発言者の発言内容ごとの要点記録
発言者名	発言内容
委員長	本日の議題は調査票の最終案の検討のみ。最後に新年以降の予定をいれる。先週火曜日と木曜日に作業ワーキングを開いて、何人かの方に参加いただいたが、まだ結論のでていない部分もある。 みなさんのお手元に調査票についての修正意見がある。 では問1から検討を。
委員	まず全体の量についてどう思うかを意見交換してから進めてはいかがか。
委員長	手元にある調査票の修正意見の全体というところで意見がでている。 全体の分量についてみなさんの意見を伺いたい。
委員	自分でやってみたら20～30分かかった。はじめて見る人はもっとかかるのではないか。適当な質問数とはどれくらいか。
委員	郵送法であるので個人差があり一概には言えないが、加藤委員の意見が妥当ではないか。事務局の意見はどうか。
事務局	現状の量が限界。前回の保谷の調査は多すぎたという意見もあるので、今回のものも多いと思う。少なければ少ないほど負担は軽くなるので回収率は上がるが、削りすぎるのももったいない。優先度が低く、削ることができるものは数問削ってもよいのではないか。
委員長	ではこれ以上増やさない、削れるものは削るという方針で、検討の中でやっていくということによろしいか。問1から検討をはじめ。
委員	相手の性を想像する質問をはじめに入れるのは、回答者が答えづらいのではないか。単純に答えやすいシンプルなものからにしたほうがいいのでは。 後ろの男女平等のところにもっていったらどうか。
委員	問1を最初に設定した事務局の主旨を聞きたい。 設問の「男性であるがゆえのつらさ」を「生きにくさ」に変えてはどうか。女性も同じ。「つらさ」を「生きにくさ」と変えたほうが受け取りがよいと思う。
事務局	なぜ問1に持ってきたかだが、ファーストインプレッションとしてジェンダーをどのように感じているかを、各設問に答えた後ではなく、先入観なしに回答してほしいと考えた。ジェンダーという言葉を使いたいところだが、抵抗感のある人もいるので、その言葉を使わずにどのようにジェンダーを認識しているのかを知るために前にもってきた。後ろにもっていくと質問の傾向が変わってくるのではと思う。自分が女性だったらというより、一般的に男の人はこうだろう、女の人はこうだろうと相手の性のことをどのように思うかということを書いていただきたいので、質問文の表現がそのようにとられないというのであればそこを変えたい。

委員 事務局	はじめに考えさせる質問は厳しいと思う。 調査のテクニックとして事実を聞く質問から入れればそのほうがよい。最初の案ではフェイス項目がはじめにあったが、前回結婚とかプライバシーに関わる項目は後ろの方がいいということになった。ここに性と年齢だけをもってくるのもバランスが悪い。全体を検討したうえで適当な配置を考えてほしい。
委員	他のタイトルが「～に関することについて」となっているので、就労についても「仕事に関することについて」とそろえたほうがいいのではないか。 問3の「働いていない」は主婦の人に抵抗があるのではないか。「職業をもっているか」または「仕事をもっているか」としたほうがいいのではないか。
委員 委員	「収入をとまなう仕事をしていますか」にしてはどうか。 一同賛成 保谷の調査でもそうになっているが、問4のように回答者を限定して聞く場合には、問題全部を読まなくてもいいように、スペースはいるが欄外に「仕事をもっていないと答えた方におたずねします」と入れたほうが分かりやすいのでは。
事務局	問4から問9まで「仕事をもっている人」「仕事をもっていない人」「すべての人」という質問がジグザグに入っている。順番は検討いただきたいと思うが、「仕事をもっていないとお答えの方におたずねします」というのをまとめて聞いたほうが答えやすいのでは。 今は問4が「仕事をもっていない人」、問5が「仕事をもっている人」、問6、7、8が「すべての人」、問9が「仕事をもっていない人」、問10が「すべての人」という順番になっている。
委員	現状ではスペースが厳しいが、質問数が減ればここに限らず回答者を限定する質問については分かりやすいように、質問順も含めて工夫できる。 問6～問8はすべての人に聞くのか、現在働いている人に限って聞くのか。高齢で職場の事情がよく分からない人や、働かない期間の長い主婦であまり想像できない人でも、ある程度こういった問題を見聞きするチャンスはあるだろうと考えれば、「わからない」という選択肢もあるので、すべての人に聞いていいのではと思う。
委員 委員	問7を削除するのを前提に、問6は全員に聞いたほうがよい。 私は問7の削除が前提ではないが、問1と問2が似たような質問になっているので、男性の不平等な扱いというのを二度聞く必要はないかと思う。
委員	前々回の会議では、ここは を3つに絞って全体に聞く、その結果を「職業をもっているかどうか」、「年齢」によって検討するというものではなかったか。
委員	問6と7が両性対照になっているので結果は興味深いですが、問7は全体のボリュームを考えると削除してもよいのではないか。その場合、問6を「女性であることを理由に」ではなく、「性別を理由に」とするのも1つの方法だと思う。
委員	その場合選択肢はどうなるのか。 前回の会議では、女性のみでなくシンメトリーにとったほうがいいのではないかということだった。性別を男性でも女性でもと考えると男性の問題も選択肢に入れ込まないといけない、複雑になるので分けた方がいいのではないかという経緯があった。
委員	だが質問数の関係上では問7は削除してもいいのでは。 シンメトリーであることに意味があるのは、「男女平等」ということに関してであり、女性の問題についてのみ聞くということ自体が既にバイアスのかかった発想だと思う。ただ、今の予算の中でそこまでこだわられるのかということ

委員	ころ。
委員	問 6 は過去の経験で答えることも可能なので、すべての人に聞くということでよいと思う。
委員	前回男性問題についても視点がほしいと発言したが、問 2 があるので問 7 は削除してよい。
委員	問 6 の質問文の「女性であること」を「性別を理由に」と変更したほうが一般市民の抵抗感がなくてよい。 一同賛成（選択肢の変更はなし）
委員長	では、問 6 は全員に聞く。問 7 は削除。
委員	問 8 は計画に生かすのが難しいので、コメントにあるように今後の方針を聞くほうがよいのではないか。
委員	理由はある程度予測がつくので今後の方針がよいのではないか。
委員	今までのアンケートではこういう質問がされていたということだが、順序からいって、いきなり理由ではなく、まず不平等な取り扱いがあるかどうかを聞いて、あると答えた人に理由を聞く必要がある。理由の傾向から啓発のポイントが見えるとは思ふ。
	ただ、理由はある程度予測がつくということであれば、今後の方針を聞くということもよいと思う。
委員	問 8 は既に結果からの方向が見えていると思う。
	特に選択肢の 5 はわかりづらい。労基法が改正されたが、母体保護法である程度規制は残っている。それについて 5 で聞くのは微妙である。
委員	問 8 をやめて、今後の方針を聞くほうがよい。
	今後の方針の方の選択肢 1 は「サービス」としたほうが幅が広いものをイメージできるのかもしれないが、今後市の施策としてどのようなことが展開できるかということであれば、「社会的サービス」としたほうがいいのではと思う。
委員	これは市の調査であって、市が今後どのようにサポートしていくかということ踏まえてのことなので、ここでは「社会的サービス」として、市として今後の方針に結び付けていったほうがよいと思う。一般企業がこのようなサービスをできるのであればいいが。
委員	質問の仕方で変わってくると思うが、公的な感じでも今後の方針として聞くのであれば、あえて「社会的」と入れると、市民は「社会的って何？」となるので、ない方が が付けやすいのではと思う。
委員	今問いかけ文がないので、もし問いかけ文にそのような「市の施策」とか、「公的な」という言葉があるとすれば、別に「社会的サービス」と入れる必要はない。
委員	選択肢の 4、5 というのは市とあまり関係がない。
委員	そうすると、問いかけに「市」とか「公的な」と入れるのは無理がある。
委員	「育児や介護への公的支援」としてはどうか。
委員	働いている会社で託児所を併設したりとか、民間レベルのサービスも求めたいので、あまり公的とか社会的とか使わないほうがいいのでは。
委員	駅前保育も含めて様々なサービスがそろえばいいとすれば「サービス」のままだし、もう少し公的な支援ということだと「社会的サービス」とか「公的支援」という言葉のほうがいい。
委員	1 は「公的支援」として、別に項目をつくり、「企業の福利厚生制度の中に家庭と仕事を両立する可能性のあるもの」とするのでも 1 つの案。
	育児介護の公的支援と企業の支援とは別のものとしてとった方がよい。
委員	どのくらい公的支援に対するニーズがあるのかというのはこの調査でつかみたいところ。

事務局	あまり選択肢を増やすと回答者の負担が増える。 ここでは絞って、両立支援のサービスがほしいのか、男性が変わってくれることが重要なのか、経営者の理解が必要なのかといった視点で選択肢を用意した。
委員	育児・介護についてのサービスニーズは、後の高齢少子のところでまたでてくる。他の質問と重ねて検討することができるかもしれないので、確かに増やさないほうがよいかもしれない。 ベンディング
委員長	問 9 については、西山委員から回答者が全員ではないので問 4 の次に持ってきたほうがよいのではということだった。その他についてはよろしいか。問 10 についてはどうか。
委員	問 10 は設問の中に「すべての方におたずねします」と入っているが、他の設問と統一した方がよい。
委員長	設問を統一して、回答者の対象を分かりやすくする。
委員	問 11 についてはどうか。 単なるワープロミスだと思うが、問 11 の 2 行目「あなたが」は「あなたが」だと思う。
委員	問 11 は休むということについて聞いていて、「長く休みをとりたい」とか、「数日程度の休みをとりたい」とかいうことだが、休むということに対する考え方はどうなのかという気がした。選択肢 3 ははずりの回答になっているが、1、2 は設問に対する適切な回答になっているのか。
委員	問 11 は問 27 と内容が重なるのではないかと思う。休暇をとるということで仕事に関係することではあるが、問 27 と兼ね合わせて「休業、休暇が取りにくい」ということで聞いたほうがいいのか。
委員長	問 27 は介護に関してのみ聞いているが、問 11 の中身に共通のところがあるので重なる内容ではないか、問 11 を問 27 の後ろにもっていくほうがいいのかということか。
委員	順番もそうだが、ここで聞きたいのは休暇が実態としてとれないのか、とりたいと思っているがとれないのかということ。
委員	問 11、12 は続いている。
委員	どっちに入れてもいいと思う。こちらに入れるのであれば、問 27 を削ってもよい。
委員	少子高齢のところでのこの答えから知りたいことは何なのか。 「女性も男性も休みをとれる」という文を読んでもらうことに意味はあるが、設問の主旨がわかりにくい。
委員	問 11 は休む気があるのかどうかということ。
委員	結局、あまり休みをとる気のない男性が多いというデータになるのではないか。
委員	設問を読んでもらう意味はあるが、これだと実態までとれない。
委員	前振りをつけて、12 から聞いてはどうか。法律の整備はできたが、あなたの職場で実際にとれるのかどうか、実態を聞いたほうがよい。意識を聞いても予想できる。
委員	そうすると 12 - 1 の方が生きる。これだと実態がとれるので、就労の並びでいける。 問 27 では介護だけではなく育児も合わせてだと思うが、「仕事が忙しい」「介護は女性の方が適している」など、意識の問題と実態と一緒に選択肢に入っている。
委員	育児高齢ではこれがメインだった。 質問としては自分（男性）、女性の場合は夫に、「とりたい」か、「とれる」

委員長	か、「とれないのはなぜか」ということで、育児と介護の休業両方に合わせた質問をしようということだった。
委員	実態を調査するのであれば、企業では制度があっても使えないという実態があるのでその辺について聞ければ。
委員	中小企業では制度すらない。
委員	中小企業でも育児に関しては制度をつくらなければならないのではないのか。
委員	介護は努力義務だからいいと思う。
委員	法律では、制度はつくらなくてもよいが、労働者が要求した際に拒否はできないということになっている。
委員	調査法の原則からいうと、「～だが、***」という質問の仕方はバイアスを与えるのであまり関心しない。啓発はアンケート以外で行ったほうがよい。
委員長	制度があってもそれが機能していない現状をどうするか、というのがこれからの課題。それがはっきりするような設問にするためにわざと入れたい。目標に向けてそれが見えるような設問にしたほうが、単に意識を聞くよりいいのでは。法律ができて終わりではなく、それが機能するようにしていかなないと、みんなにとって使える法律、制度にならないんだということまでいく必要があるのではないか。
委員	アンケートにそこまで求めるのは無理だと思う。アンケートはシンプルにして、行動計画の方で啓発をしていったほうがよい。誘導質問をしてはいけないと思う。
委員	アンケートは測定であり、今の話は問題意識の表現。測定と表現は分けないといけない。
委員長	では、問 11 は削除。問 12 の冒頭に問 11 で書いたエクスキューズを入れるか。
委員	法律の説明はあまり意味がないか、あるいはマイナスになってしまう。「一定期間」という表現は人によって解釈が違ってしまう。「長期の休業制度を利用することは可能ですか」としたほうがよい。あるいは、「男性でも利用することのできる、長期の休業制度」とするか。
委員長	半休という制度もあるが、友人は夫が健診に連れて行ったら、男性は 1 人しかいなかったと言っていた。
委員	サンプルの代表性の問題で、1 事例を出してどこまで一般的なことが言えるかというのは考えないといけない。
委員長	病時に保育園に呼ばれて行くのはたいてい母親が多い。
委員	「長期に休めるのか」と、「必要なときに休めるのか」の 2 種類があるのではないか。
事務局	そのような趣旨を考えると、男性に限らず女性にも聞いてもよいのではないか。
委員	賛成。問 12 では男性の育児休暇の取得率が低い理由が見えてくると思うが、また女性も大変な思いをしながらとっているので、それを聞くのもよいと思う。
委員	働いている人は男女共に有給もとりにくいという現状があるが、ここで聞くのは、「育児と介護に関してある程度まとまった休みがとれるか」ということに限ったほうがよい。入れるとすれば「長期の休みがとれるか」ということでみんなに聞いて、分析の時点で男女別に見るということでどうか。
委員長	では、「長期の休業制度を利用することは可能ですか」、または「長期休暇をとることは可能ですか」という聞き方でよろしいか。

委員 委員長 委員	「一定期間」を「長期の休暇」と変える。 では次に問 12 - 1 について。 育児・介護休業は法律で決まっているのに「職場に制度がない」言いきって もいいのか。
委員 委員	現実的にはない会社が多いのでよい。 問 13 は行政がなすべきこととしての質問だが、「パートタイマーの労働条 件の改善」や、「時短」は労働者にとっては重要な問題で、国に働きかけを していくことも重要だが、ここで聞くのは対案にあるように、市の施策に反 映できることに限ったほうがいいのか。
委員	ただ、「起業支援」と「セクハラ」については追加したほうがいい。 「職業紹介セミナー」は一般には聞きなれないので、「就職面接会」にして はどうか。 一同賛成
事務局 委員 委員 委員	スキルアップはカタカナ語なので変えたい。 「職業能力開発」では。 一同賛成 問 14 は特に意見はないがよいか。 一同賛成 問 15 の選択肢の順番を入れ替えたほうが答えやすい。「1 名前は聞いたこと がある」「2 予防の方法まで知っている」に。 一同賛成
委員 委員	前振りを入れたほうが唐突でなくなるのではないか。 前振りを入れることで回答に偏りがでないのであればよい。 問題がないのであれば、「最近若者に性感染症が広がっているといわれま す。性感染症やエイズについてお聞きします。」と入れたほうがよい。
委員	問 16 について、「ポルノビデオを見せられる」とはそんなにすごいことな のか。
委員	総理府の調査と比較するために同様の表現になっている。シビアなDVを取 るといふより、今までやったものを踏襲したかたち。 「自分の大切にしているものを壊される」のところで、「大切なもの」と限 定するより「持ち物を」に変更を。
事務局 委員	「せいかつ」「かいしょう」は漢字にする。 問 17 「親しい人から」というのを先にした方がわかりやすいのでは。 一 同賛成
委員	一般論で聞いた場合と、「仮に」と聞いた場合と違いがあると思われるか。 「仮にもし」と限定するより、一般論で聞いたほうが分かりやすいのでは。
事務局	対象者が 20 歳から 60 歳ということで、「仮に」と想像させることが負担に なるのではと考えたがどうだろうか。
委員	「あなたが仮に」といわれるとかえって考え込んでしまうのではないか。特 に男性が答える場合、一般論の方が分かりやすいのでは。
事務局	その点が人によって曖昧だと思う。「あなたが」と限定した方がいいのか、 一般論としてとらえてもらえる表現にした方がいいのか迷った。
委員 委員	あてはまるもの全部に をつけるのだから、一般論のほうがいいのか。 男女でクロスをかけたら違いがでるから、「仮に」と聞くのも面白いと思う が、一般論でとることにする。
委員 委員	女性だけに聞くとしたら、一般論よりも「あなたが仮に」といわれたほうが よく考えるのではないか。一般論にすると全部充実した方がいいということ で、複数回答なので全部 をつけてしまいそうだが、「あなたが仮に」とな ると、「公的機関には行かないな」とかいろいろ考えるだろう。何を求める かになってしまう。
委員長 委員	ペンディングにして後から再考。 問 18 子どもの虐待について、子どもの年齢制限を入れた方がいいかどうか。

委員長	また子どものとらえ方が様々で、小学校高学年までなのか、18歳未満なのか迷っている。みなさんの意見を伺いたい。
委員	子どもと曖昧に聞くのではなく、具体的にイメージできる18歳未満というのを入れたほうがいいのか。労働で法的なものを入れるという流れからすれば、18歳未満というのを入れたほうがいいのかと思うが。
委員	子どものころから続いていて今でも、というケースは？
委員	その判断は個人になるのでは。
委員	より年齢の低い子どもの方が命を落とすなど被害が大きい。
委員	また密室とかネグレクトとかの問題がでてくるのは小学生、中学生、高校生であり、18歳未満でいいのかと思っている。このあたりになると非行の問題に流れていくのかと思うが。
委員	子どもの虐待への関心を聞く設問は、全体の設問が多いのでカットしてもよいのでは。問19の頭で「最近子どもへの虐待が話題になっているが」というようにまとめてもいいのでは。関心があるないだけでデータを使うことはないだろう。
委員	まったく関心のない方はいないのでは。
委員	導入の質問であるが、まったく関心のない人がどういう層なのかが知りたい。
委員	ただ、質問数が多いということならカットしても良い。
委員	自分に子どもがないということで「関心がない」とつけているのか、本当に虐待について関心がないのか、読み取るのは難しい。
委員長	「子ども(18歳未満)」というのを入れることとして、問18はカット。問19のネグレクトについては「無視する」ということでどうか。
委員	「放任する」というのが、「うちは放任主義でやります」というのと非常に紛らわしいということで、「親の保護義務を果たさず放置する」ではどうか。
委員	ここでいっているのは、ネグレクトなのか心理的虐待なのか。ネグレクトとしてとるのであれば、「親の保護責任を放棄する」ではないか。心理的虐待であれば、「無視する」「きょうだい差別」という項目が別にある。
委員	そこだけ言葉が難しくなる。
委員	「するべき世話をしないで放置する」では。
委員	上の設問と重なる。
委員	上の2つ以外のネグレクトがいいたい。
委員	例えば子どもを置いて旅行やパチンコに行くということだ。
委員長	ここはペンディングに。
委員	問18にあった「最近子どもへの虐待が話題になっていますが」という前振りを問19に入れたほうがいい。
委員	問20はあまり広い期間にならないように、「ここ4~5年の間に」と入れたほうがよい。虐待防止法ができたのが平成12年、その何年か前からキャンペーンなどされてきたので。
委員	限定する意味は？
委員	昔からそういうことはあった、ということよりも最近の深刻な状況をとりたいため。
委員長	問20は期間を入れることにする。
委員	問20-1、問21について。
委員	ところどころのつけ方の指示が抜けているところがあるのでチェックをしてほしい。
委員	問21の「国の政策・パートナー・医師・宗教などの規制や圧力を受けることなく」というくだけは国際会議の報告のようでわかりにくいのではない

委員	<p>か。</p> <p>リプロについては来年も含めてかなり話題として出てくると思う。カイロ会議で認められた中身が後退しようとしている社会的動きもあり、聞きたいという気持ちはあるが、前回の保谷の調査にあったほうが分かりやすかった。みなさんがひっかからないのならいいが。</p> <p>自分が聞かれて、「いつどこで誰と性交渉をもつか、自分で決めることができる」といわれています」というのが、新聞記事のようで難しい。</p> <p>「性的自己決定権」が行使できているのかどうかということだと思うが、その中身が具体的すぎる。</p>
委員	<p>「女性は、妊娠・出産・中絶など性に関することを自分で決めることができる」と言われていますが」くらいの軽い表現のほうがよいのでは。</p>
委員	<p>「という考え方があります」の方が抵抗がないのでは。性的自己決定権の話は主流派になりえてない部分がある。</p>
委員長 委員	<p>問 21 は質問文を変えるということで選択肢はそのままに。</p> <p>問 22 は「あなたは理想として何人のお子さんがほしいとっていますか」にしてはどうか。</p>
事務局 委員	<p>対象者に年齢の幅があるので、その聞き方は無理がある。</p> <p>そもそもこの設問は、子どもをもつことを是として聞いているようで抵抗がある。今その年代にある人が理想の子どもの数を産めない理由をきちんと押さえることは重要だと思うが、一般の人を対象に理想の子どもの数を聞くことはどうかと思う。</p>
事務局	<p>問 24 が重要なのでここにつなげたいと思うが。</p> <p>問 24 だけを一般論として、「今の世の中の少子化の原因は何だと思えますか」というようなかたちで聞くケースはある。ただ、当事者の理由ではなく一般論になってしまう。</p>
委員	<p>問 22、23 をカットして、問 24 は当てはまるものをいくつかとすれば、また違ったデータが出ると思う。</p>
委員長	<p>子どもをもちたくてももてない人に聞いた場合抵抗があるだろう。問題の前提が「子どもがあるべき」のように受け取られかねないような表現は避けた方がいいのではと思うと、問 24 を一般論的な設問にした方がいいのか。</p>
事務局 委員	<p>一般論でイメージを聞いてもどうかという気もするが。</p> <p>一番聞きたいのは、本当に理想どおりの子どもの数をもてない人がなぜもてないのかということ。それを聞くためにどう流してあげればいいか。</p>
委員	<p>問 25 が一番知りたいことではないか。問 22、23 と重くするより、問 25 を聞くほうが施策をつくるためには合理的かもしれない。</p>
委員長	<p>問 24 の聞き方を変えて、一般論として生かす。問 25 はそのままということではよいか。</p>
事務局	<p>そうすると、選択肢が変わってくる。総理府の少子化の世論調査があるので、それと同じような設問を入れることでよいか。</p>
委員長 委員	<p>問 24 の設問自体に意味がなくなるということか。</p> <p>国のものとは、住宅状況や就業率などが異なるので、結果は変わってくるのではないか。</p>
委員	<p>東京都だと変わらないが、全国だと変わってくると思う。</p> <p>個人的に抱えている問題として聞きたいという気持ちはあるが、問 22、23 がないとだめだろう。</p>
委員	<p>問 22 に「子どものことについてこれからお聞きします」とか「失礼ですが」とか、何か遠慮がちな表現を入れて残してはどうか。</p>
委員	<p>そうしても子どもができない人にとってはつらいのではないか。</p>

委員 委員	一般論として聞くことでよいのではないか。 国と同じ選択肢に 問 26「自分が介護を受ける場合」の「該当者なし」はカットでは？ 文中の「・・・介護サービスが整いつつある」については異論がある人もい る。「介護保険制度が導入されていますが」にしてはどうか。 一同賛成
委員長	自分が介護を受けるということが「該当者なし」と答えたい人もいるのでは そのままに
委員	表の端に「介護される人が・・・」を書き添えた方がわかりやすい。
委員	問 27 は前と重複するので削除。問 28 も削除でよい。
委員	問 29 は「経済的に不利」とした方がわかりやすのでは。不利というのは、 社会的に離婚した女は差別されるという意味なのか、収入が低くて大変だとい う意味なのか。
事務局	総理府の調査と比較するのであれば表現は変えないほうがよい。
委員	表現を変えられないのであれば、離婚については 1 問あるのでカットして もよいのではないか。
委員	確かに現状の表現では曖昧なところはあるが、他の設問で代替もできないの で、無理にカットする必要はないのでは。 そのままに
委員	問 30「DV 防止法」という表記について。「DV」という言葉の認知が低い ので略しすぎではないか。
委員長	法律の正式名称にしてはどうか。
委員	正式名は非常に長い。
委員	専門家は「ドメスティック・バイオレンス（DV）防止法」と使う。 その 表記に変更
委員	問 30 は問 31 の後にしたほうが流れがよいのではないか。
委員	問 30 で法律や計画の認知を 3 つ聞いているが、市の施策として「エガール」 だけ聞くのはバランスが悪いのでは。
委員	聞くのなら、フォーラムとか女性相談室とか並べないと、「エガール」だけ 聞くので足りないのでは。
事務局	フォーラムや女性相談室の認知についても加えたい。 一同賛成
委員	では「ストーカー防止法」についても追加を。 一同賛成
委員	問 31 の 1 つ目の A「男と女には」を「女と男には」に変えたほうがいい。 一同賛成
委員	2 つ目の A「母親が近くにいる」を「母の手で」に、B の「社会で」を「社 会全体で」に変えてはどうか。
委員	A を「母の手で」とすると曖昧で、保育園にいても「母の手で」となってし まうので、「家庭にいて」と限定したほうがよいのではないか。
委員長	社会化か 3 歳児神話かということでもいいのか。
委員	B を「社会全体」というと親も含まれないか。
委員	ここでは、二つのことを聞いてしまっている。母親だけなのか父親もなのか、 家庭ですべきなのか社会化すべきか、ということが混在している。母親か両 親か、としてはどうか。
事務局	どちらかといえば、「男女でともに」というよりも「子育ての社会化」につ いての受容度を測りたい。
委員	では、A「子どもが 3 歳までは母親が家で育てが方がよい」、B「子どもは親 だけで育てるよりも、社会全体で育てたほうがよい」に。 一同賛成
委員長	他に問 31 についてないか。
委員	ここは育児観・子育て観を聞いているのに、一つだけ夫婦別姓が入っている のは違和感があった。質問数が多いのであれば夫婦別姓についてはカットし てもよいのではないかと思ったが、全体的に減っているのもあってもよいの

委員	では。そのままに
委員	「男性の特性」という表現が気になる。
委員	「男性がかつとなるとつい手を出してしまうのは仕方ない」に。一同賛成
委員	問 32 について、当初は「審議会の委員」だった。「政治参画」に変わっているがそれでよいか。
委員	「社会の重要な意思決定の場で女性の参画が増えていくことについて」としたほうがよいのではないか。一同賛成
委員	問 33 の「3 雇用の場」ではできることが少ないのでは？
委員	市単独と限らなければ、できることはある。そのままに
委員	F5 の同居家族はとる必要があるのか。カット
委員	F6 に「配偶者（パートナー）」を加えてはどうか。F5 をカットすることと合わせて、F6 の選択肢を見なおす
委員長	では、最後に保留になっていた件について再検討を。
委員	問 1、2 は問 29 の前に入れるのがよい。一同賛成
委員	問 8 の設問文は「職場における男女の不平等な状態を解決するために、今後どのようなことが必要とされますか」としてはどうか。
委員	選択肢の 5 が合わなくなるのではないか。
事務局	選択肢 5 は「6 その他」の後とし、他の回答との重複がないようにすれば問題ない。
委員	問 17 は、「あなたがもし仮に」とはせず、一般論として聞く。ただし、回答は主なもの 2 つまでとする。質問文の「親しい人」は「パートナー（配偶者や恋人など）」とする。
委員	問 19 の「放任する」の対案は「すべき世話をしないで放置する」とする。
事務局	今回は、アンケートの結果がでた後ということで、2 月の 10 日以降にしたい。年度内にあと 3 回までは開催できる。後ほど日程表を送るので、どうしても都合の悪い日に印をつけて返してほしい。できるだけ多くの方がでられる日に設定する。
委員長	では、第 9 回の委員会をこれで終了する。